

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成26年8月」

平成26年8月19日(火)午後2時30分豊明市教育委員会8月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	: 兼子 幸夫	委員長職務代理者	: 堀井 典子
委員	: 山下 徳治	委員	: 青山 佳代
教育 長	: 市野 光信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	: 兼子 幸夫	委員長職務代理者	: 堀井 典子
委員	: 山下 徳治	委員	: 青山 佳代
教育 長	: 市野 光信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教育部 長	: 加藤 賢司	指導室 長	: 小出 貴之
学校教育課 長	: 下廣 信秀	生涯学習課 長	: 樋口 進
図書館 長	: 浅田 利一		

5 欠席委員は次のとおりである

なし

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課長補佐 濱島 英生、学校教育課専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算(案)について
- (2) 規則の制定(案)について
- (3) 豊明市文化広場内施設の優先利用について

報告

- (1) 豊明市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱を廃止する要綱(案)について
- (2) 大狭間湿地の保全について
- (3) 豊明市野外教育センターの方向性について
- (4) 文化会館施設管理に伴う施設利用について

その他

- (1) 平成26年度運動会・体育大会の日程について
- (2) 平成26年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について

(3) 教育委員会後援申請について

開会宣言 午後2時30分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 7月定例会（7月24日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 委員長として初めての定例教育委員会であり改めて身の引き締まる思いです。皆様方と真摯な議論をおこない豊明市の教育の発展に微力ながら努めていきたいと思っております。前回の教育委員会以後の参加事業について報告させていただきます。まず8月2日に中学生海外派遣事業の出発式に参加しました。初めて拝見させていただきましたが、中学生たちの緊張している様子から楽しみと責任を感じているのかと思えました。次に8月3日に双峰小学校で開催されたラジオ体操教室に参加しました。身体を健康を維持増進するためにラジオ体操は最適と再確認しました。また、先生方の指導が良かったこともあり参加者全員が楽しんでいました。最後に8月4日には、美浜少年自然の家で実施された小学生の野外教育活動を見学しました。台風の影響もあり海での活動は砂浜から4、5メートルの波打ち際でありましたが、楽しそうな様子に初めて利用する施設ではありましたが良かったと考えています。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 先月の定例教育委員会後、「トヨタ車体・女子バレーボールチーム・クインシーズによるクリニック」、「市の研究発表会」、「中央・ポーシア、CBAの訪豪結団式」、「中学生海外派遣出発式・出迎え式」、「ナガバノイシモチソウ、大狭間湿地の一般公開」「美浜少年自然の家の視察」、「家庭教育推進市民大会」というように多くの行事等がありました。その一つ、トヨタ車体の女子バレーボールチーム。クインシーズによるクリニックは、7月26日、市内3中学校と豊明高校と星城高校の女子バレーボール部員約100人が参加し福祉体育館で行われました。当日は、日本のトップリーグで活躍するバレーボール選手の紅白戦を目の前で見たり、選手から技術的なことを直接教わったり、輪になって交流したりしました。クインシーズのスタッフから聞いた話として、他のV・プレミアリーグの女子チームの選手はバレーボールに専念して練習しているところ、クインシーズの選手は同社の従業員としての勤務も行い、その上でバレーボール選手として活動しているということでした。仕事とバレーボールの両立という点も、学習と部活の両立が求められる中高生の模範になると感じました。次に、家庭教育推進市民大会についてです。つい先日の8月17日に開催されました。講演会は、愛知県子育てネットワークの原田晴美さんをお迎えして行われました。子育てネットワークとは、愛知県教育委員会が実施した子育てネットワーク養成講座の修了生で、子育ての悩みを相談できる仲間作りのお手伝いや、親子遊びの指導など、いろいろな場面で活躍する、子育ての先輩ボランティアです。その原田さんの講演テーマは、「自分のことを好きになる子どもになってほしい」でした。具体的内容は、小学生の段階で自分を孤独だと思っている児童が増えていく中、自分のことを好きになる、つまり、ありのままの自分のことを受け入れることができる子を育てるには、夫婦仲が良い、子の親がその親を大切にしている、親が子どもの話を最後まで聞く、親が褒めるところを探し褒めている、1日1回「好きだよ」と子どもに伝えていることが大切、子どもにとって家が安心して過ごせる場になれば、孤独感が薄くなり自尊心が高まるということでした。先日行われた、市の教育研究発表会で触れられていた社会的及び基本的自尊心、自己肯定感、他者への信頼感、安心感、認め合うことなど、共通することが多く興味深く講演を聞きました。恒例の少年の主張は、686人の応募があり、女子5人、男子1人、合計6人が、それぞれ中学生の視点や感性で溢れる作品を発表してくれました。私からは以上です。

委員長 委員長報告、教育長報告についてのご意見等がありましたらお願いします。

委員 クインシーズのクリニックを見学させていただきました。一流のプレーに触れた子どもたちの目が輝いておりとても楽しんでいました。今後もバレーボールだけでなく他の種目においても、ぜひこういった機会を作っていただきたいと思います。

委員 子育てネットワーカーのお話しが面白いなと思います。現在子育てをしているお母さんだけでなく、子育ての先輩である近所のおばさんたちが多少おせっかいと思われても、口も手も出し、近所あるいは地域での子育ての環境が良くなれば、新しい豊明市の魅力となると思います。

委員 子どもたちの野外教育活動についてです。初めての海での実施ではありましたが、とても楽しそうに水辺で遊んでいる姿が良かったと思いました。ただ、飯ごう炊飯では時間的な制約からか、片づけが大変だったことが少しかわいそうだったと思いました。

委員長 他よろしいですか。(よし)では、委員長報告及び教育長報告を承認とします。

議事の経過

委員長 議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、私からお尋ねします。大学等入学支援給付事業のニーズについては、どのように把握されましたか。

学校教育課長 昨年度、豊明高校・星城高校の2年生へのアンケート調査を行ったところ、回答者の8割を超える生徒が利用を希望する、という結果から制度化することとしました。

委員長 多くの方のニーズがあるということですね。ほかに何かありませんか。(なし)。では、次に議案(2)「規則の制定(案)について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 今回の規則制定後に、指定管理者の公募を行うという理解でよろしいですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

委員長 ほかにご質問はありますか。(なし)では、承認とします。次に議案(3)「豊明市文化広場内施設の優先利用について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 指定管理者に任せる施設の利用に前もって市が優先利用者の指定をすることは、指定管理者の業務の自由度を不必要に制限することにはなりませんか。

生涯学習課長 市及び教育委員会あるいは体育協会等の団体事業については、従前同様優先利用とする予定です。今回ご審議いただくのは、子どもスポーツクラブ・CJCあるいは市民大学ひまわりなど、教育委員会が関与している団体についても優先利用を認めることを明文化することについてです。

委員長 優先利用というのは、現在「豊明市文化広場規則」第5条に規定されている利用許可申請期間ただし書きにある「所長が特別な理由があると認めるとき」に該当するとして、優先利用をさせるということですか。

生涯教育課長 そうです。特別な理由に該当するものを明文化するということです。

委員 以前からお願いしているスポーツ施設の、市外の方の利用方法について検討は進んでいますか。

生涯学習課長 指定管理者とも協議をしていますが、現行の登録制度との兼ね合いをどうするかということから結論は出ていません。

委員 制度上の手続きが必要であることは理解できるが、柔軟に対応できるよう努力をして欲しいと思います。

委員長 他の委員はどう考えていますか。

委員 施設の利用度を上げることは重要だと考えています。いろいろな制約があることは理解できるが、市民の要望にこたえるよう一層の努力をお願いします。

委員 民間である指定管理者のノウハウをもっと活用すれば行政にはないアイデアが出てくるかもしれないので、指定管理者の主体性に任せることも必要と考えます。

委員長 教育長はどう考えていますか。

教育長 生涯学習課長がお答えしたように様々な制約があり、それらとの整合性の問題があります。しかし、各委員が言われるように施設の有効活用と、より一層の市民サービスの向上を目的として検討を進めていきたいと思います。

委員長 今後の検討をお願いしたいと思います。ほかにご質問はありますか。(なし)では、「豊明市文化広場内施設の優先利用について」は承認とします。次に報告(1)「豊明市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱を廃止する要綱(案)」について説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 小中学校の適正規模等は、今後も教育委員会が適宜検討する課題であると考えています。必要に応じて委員会の設置をお願いしておきます。

学校教育課長 事務局としても必要に応じて要綱を制定し、検討委員会を設置すべきと考えています。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(2)「大狭間湿地について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(3)「豊明市野外教育センターの方向性について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

教育部長 補足説明をさせていただきます。教育委員会において、豊根村の施設を建て替え小中学生の野外活動事業を行うべきとの結論をいただいています。当然財政的な問題もあり市当局の決定が必要であり、教育委員会として要望をしてまいりました。7月23日と8月4日に開催された市の最高決定機関である経営戦略会議において、施設の建替えを決定していただきました。その決定を受け8月5日に市長、教育長と共に豊根村を訪問し、副村長、教育長に市として事業を行うこととお話し、今後の協力をお願いしてきました。本日は現時点での状況をまとめ、報告させていただきます。

委員 非常にありがたいことです。先日美浜での野外教育事業を見学したわけですが、美浜の施設での実施は、当教育委員会が考えている体験授業と相容れないと考えていますので、建設決定について感謝いたします。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(4)「文化会館施設管理に伴う施設利用について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

教育部長 補足説明をさせていただきます。今回特にご説明させていただきたくった部分は舞台照明設備の改修工事についてであります。27年度及び28年度の2カ年で改修工事を実施すると約5億円の費用が必要となります。大変高額なこともありリース等を利用して負担期間を延ばし各年度の負担額を減らして実施するのか結論は出ていません。市では翌年から3カ年の実施計画を策定し事業の優先順位を付け各課要望の事業を実施しています。本日報告させていただくのは事務局として優先度の高い事業であり、実施事業に認めていただくよう市当局に要望を行うということをご承知おきいただくためであります。

委員長 公共施設のアセットマネジメントもありますが、教育委員会としては必要不可欠な事業と考えているのでぜひ早期実施をお願いします。ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次にその他(1)「平成26年度運動会・体育大会の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、承認とします。次にその他(2)「平成26年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

委員長 よろしかったですか。(よし)では、次回教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (9月16日(火)午後2時30分から9月定例教育委員会、10月14日(火)午後2時30分から10月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員長 では、9月定例教育委員会の日程については9月16日(火)午後2時30分から、10月定例教育委員会の日程については10月14日(火)午後2時30分からとします。その他に何かございますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後4時10分、定例教育委員会の閉会を宣言。